

一般財団法人防府水道センター定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人防府水道センターという。

(事務所)

第2条 この法人の主たる事務所を山口県防府市仁井令町13番2号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、住民のライフラインである給配水管の修理を始め、上下水道施設の維持管理全般にわたる業務を行い、上下水道事業の円滑な運営に協力するとともに、広く上下水道利用者のためのセーフティネットの役割を果たすことを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 上下水道施設等の修理及び維持管理に関する事業
- (2) 前号に定めるもののほか前条の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表1の財産は、この法人の基本財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって、管理しなければならない。

- 2 基本財産の一部を処分しようとするとき、又は基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を受けなければならない。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第8条 この法人の事業計画及び予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の決議を経て評議員会の承認を受けなければならない。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に当該年度が終了するまでの間、備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の

書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告書
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 正味財産増減計算書
 - (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、及び第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類に監査報告を添えて、主たる事務所に5年間備え置くものとする。
- 4 第1項各号に掲げる書類は、毎事業年度の経過後3箇月以内に山口県知事に提出しなければならない。

(剰余金)

第10条 この法人は剰余金の分配を行うことができない。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第11条 この法人に、評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第12条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

- 2 評議員のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊な関係にある者の合計数、又は評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係にある者の合計数が、評議員総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

また、評議員には監事の親族その他特殊の関係がある者が含まれてはならない。

(評議員の任期)

第13条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期満了する時までとする。
- 3 評議員は、第11条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬)

第14条 評議員に対して、各年度の総額が500,000円を越えない範囲で、出席

報酬として評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。ただし、防府市職員である評議員には支給しない。

第5章 評議員会

(構成)

第15条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第16条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給基準
- (4) 事業計画及び予算書の承認
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第17条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第18条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

- 2 評議員は、代表理事に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会を招集する場合には、代表理事は、評議員会の開催日の5日前までに、評議員会に対して書面をもって通知しなければならない。
- 4 代表理事は、前項の書面による通知の発送に代えて、法令で定めるところにより、評議員の承諾を得て、電磁的方法により通知を発することができる。この場合において、当該代表理事は、同項の書面による通知を発したものとみなす。

(議長)

第19条 評議員会の議長は、当該評議員会において、出席評議員の中から選出する。

(決議)

第20条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議

員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

(議事録)

第21条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及びその会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名が、記名押印する。

(評議員会運営規則)

第22条 評議員会の運営に関する必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、評議員会において定める評議員会運営規則によるものとする。

第6章 役員

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上10名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とし、1名を常務理事とすることができる。

3 前項の理事長をもって代表理事とし、常務理事をもって業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

4 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 26 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 27 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠又は増員により選任された理事又は監事の任期は、前任者又は現任者の任期の満了する時までとする。ただし、増員された監事の任期について、現任者の残存期間が 2 年に足りないときは、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

4 理事及び監事は、第 23 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 28 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(3) 理事及び監事としてふさわしくない非行があったとき。

(役員報酬等)

第 29 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。ただし、防府市職員である理事及び監事には支給しない。

(役員賠償責任)

第 30 条 理事又は監事は、その責務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

第 7 章 理事会

(構成)

第 31 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 32 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職
(招集)

第33条 理事会は、第4項に掲げる場合を除き代表理事が招集する。

- 2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事又は監事は、代表理事に対し、理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求することができる。
- 4 代表理事以外の理事又は監事から、代表理事に対し理事会招集の請求があったとき、請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集通知が発せられない場合は、その請求をした理事又は監事が理事会を招集する。
- 5 理事会を招集する者は、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対して、理事会の日時場所並びに目的事項等を記載した書面をもって、通知を発しなければならない。
- 6 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故があるとき又は欠けたときは理事がこれに当たる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第37条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第12条についても適用する。

(解散)

第38条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能

その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第 39 条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 1 7 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 40 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 10 章 事務局

(設置等)

第 41 条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には所要の職員を置く。
- 3 事務局の職員は、理事長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事長が理事会の決議により定める。

第 11 章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第 42 条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(個人情報の保護)

第 43 条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 12 章 補 則

(委任)

第 44 条 この定款に定めるもののほか、この法人に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

(以下「整備法」という。)第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般財団法人の設立の登記を行ったときは、第7条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の設立の登記日現在の理事及び監事は、次に掲げる者とする。

理事 古谷達也 久保茂樹 古谷義浩

監事 南部俊夫 桑原 望

4 この法人の最初の代表理事は、古谷達也、業務執行理事は、久保茂樹とする。

5 この法人の最初の評議員は、次に掲げるものとする。

上田淑江 門田美和子 島添美葉子 山本三喜夫

大田隆康 大村信夫

別表第1 基本財産(第5条関係)

定期預金 5,000,000円

附 則

この定款は、平成26年7月7日から施行する。

附 則

この定款は、平成26年11月13日から施行する。

附 則

この定款は、平成27年5月26日から施行する。

附 則

この定款は、平成29年5月26日から施行する。

一般財団法人防府水道センター役員名簿

令和6年5月31日現在

評 議 員

役 職 名	氏 名
評 議 員	門 田 美 和 子
評 議 員	末 富 和 彦
評 議 員	松 田 和 彦
評 議 員	松 浦 和 子
評 議 員	野 村 利 明
評 議 員	徳 本 修

理 事

役 職 名	氏 名
代 表 理 事	古 谷 達 也
理 事	古 谷 義 浩
理 事	山 本 昌 宏
理 事	賀 谷 英 司
非業務執行理事	福 富 弘 幸
外 部 監 事	南 部 俊 夫
外 部 監 事	桑 原 望

令和5年度決算に関する書類

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

一般財団法人防府水道センター

令和5年度 一般財団法人防府水道センター事業報告書

概況

1 決算の概況

令和5年度決算の概況は、経常収益においては、雑収益が減収となったが、他の事業収益が増収となったことから、前年度と比較すると2,693千円増の214,284千円となった。

一方、経常費用においては、前年度と比較すると主に事業費の支出が増えたため2,600千円増の210,975千円となった。

これにより、経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は、前年度より93千円増の3,309千円となり、当期経常外増減額を合わせた当期一般正味財産増減額は3,309千円の黒字決算となった。

2 評議員会・理事会決議及び報告事項

(1) 評議員会決議及び報告事項

令和5年5月30日 ① 令和4年度決算報告及び監査報告、決算に関する計算書類等の承認について

② 理事5名選任について

令和5年11月30日 ① 令和5年度上半期実績・予算・年間見込みについて

令和6年3月29日 ① 令和5年度決算見込みについて

② 令和6年度事業計画及び予算の承認について

(2) 理事会決議及び報告事項

令和5年5月15日 ① 令和4年度事業報告、決算報告、監査報告及び公益目的支出計画実施報告の承認について

② 理事の任期満了に伴う理事会選定(案)について

③ 定時評議員会の招集の決定について

令和5年5月30日 ① 代表理事の選定について

令和5年11月10日 ① 令和5年度上半期実績・予算・年間見込みについて

② 第2回評議員会の招集の決定について

令和6年3月22日 ① 令和5年度決算見込みについて

② 令和6年度事業計画及び予算の承認について

③ 第3回評議員会の招集の決定について

3 事業の実施状況

(1) 上下水道局から公道分の漏水修理業務を受託し、年間740件の公道の給配水管を修理した。資料1(1)のとおり

(2) 邸内分給排水設備修理の依頼を受け、年間967件の修理をした。

資料1(2)のとおり

(3) 上下水道局から水道メーター取替業務を受託し、年間7,960件の水道メーターを取り替えた。資料1(3)のとおり

(4) 上下水道局から水道管路パトロール業務を受託し、公道の水道管路及び弁栓のほか橋梁添架管等を調査した。資料2のとおり

(5) 上下水道局から配水管布設施工管理業務を受託し、年間5件の業務を完了した。資料3(1)のとおり

(6) 給水管引込工事等の依頼を受け、年間17件の工事を完了した。

資料3(2)のとおり

資料 1

(金額は税抜き/単位:円)

令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
(1) 公道分修理事業	件数	75件	70件	58件	65件	57件	66件	85件	59件	55件	54件	46件	50件	740件	
	金額	9,235,011	8,012,119	6,566,415	9,498,600	10,389,316	6,669,209	6,230,895	4,893,589	5,332,218	4,449,271	4,616,228	3,532,000	79,424,871	
(2) 邸内分修理事業	件数	57件	69件	61件	69件	80件	84件	98件	89件	106件	93件	86件	75件	967件	
	金額	692,040	632,088	627,664	600,421	705,636	647,794	1,009,188	848,805	816,418	781,569	864,878	677,484	8,903,985	
(3) 水道メーター取替 事業	φ13	件数	263件	497件	378件	321件	241件	257件	450件	355件	433件	307件	65件	272件	3,839件
		金額	526,000	994,000	756,000	642,000	482,000	514,000	900,000	710,000	866,000	614,000	130,000	544,000	7,678,000
	φ20	件数	401件	170件	334件	353件	413件	402件	252件	258件	203件	315件	540件	217件	3,858件
		金額	922,300	391,000	768,200	811,900	949,900	924,600	579,600	593,400	466,900	724,500	1,242,000	499,100	8,873,400
	φ25	件数	18件	14件	6件	14件	4件	15件	0件	6件	6件	9件	29件	13件	134件
		金額	48,600	37,800	16,200	37,800	10,800	40,500	0	16,200	16,200	24,300	78,300	35,100	361,800
	φ40	件数	9件	11件	10件	11件	10件	12件	8件	12件	10件	0件	0件	0件	93件
		金額	37,800	46,200	42,000	46,200	42,000	50,400	33,600	50,400	42,000	0	0	0	390,600
	φ50	件数	3件	2件	2件	3件	2件	3件	4件	0件	2件	0件	1件	0件	22件
		金額	30,600	20,400	20,400	30,600	20,400	30,600	40,800	0	20,400	0	10,200	0	224,400
	φ75	件数	0件	2件	0件	2件	1件	0件	0件	1件	1件	0件	0件	0件	7件
		金額	0	29,000	0	29,000	14,500	0	0	14,500	14,500	0	0	0	101,500
	φ100	件数	2件	0件	1件	0件	0件	1件	0件	1件	2件	0件	0件	0件	7件
		金額	38,000	0	19,000	0	0	19,000	0	19,000	38,000	0	0	0	133,000
	月件数合計		696件	696件	731件	704件	671件	690件	714件	633件	657件	631件	635件	502件	7,960件
	月金額合計		1,603,300	1,518,400	1,621,800	1,597,500	1,519,600	1,579,100	1,554,000	1,403,500	1,464,000	1,362,800	1,460,500	1,078,200	17,762,700

	管路調査	対象地域	種別	管種	口径	点検頻度	コース名	対象路線数	異常箇所	点検結果 (異常箇所)		
										漏水	山水	陥没
			防府市内 一円	老朽管路	V P C I P	φ 7 5 以上	1 回 / 月	A	24	0	0	0
						B	38	1	0	1	0	
						C	22	1	0	1	0	
		重要管路	全て	φ 2 5 0 以上	2 回 / 年	X	23	0	0	0	0	
						Y	27	0	0	0	0	0
		合計						134	2	0	2	0
水道管路パトロール事業	弁検調査	対象地域 (地区名)		点検箇所	異常箇所	点検結果 (異常箇所)						
						弁検本体			BOX			
						漏水	破損・腐食	据付不良	損傷等	溜砂	すり付け 不良等	諸表示等
		高井・大崎		1,704	522	0	0	0	108	67	299	112
		植松・西浦		1,145	297	0	0	2	59	31	178	45
		合計		2,849	819	0	0	2	167	98	477	157
		橋梁添架管等調査		対象地域 (地区名)		点検箇所	異常箇所	点検結果 (異常箇所)				
管体								附属設備				
						漏水	破損・腐食	その他	破損・腐食	その他		
開出・華城				20	5	0	5	0	3	0		
植松・西浦				20	4	0	5	1	1	0		
合計		40	9	0	10	1	4	0				

資料 3

(1)令和5年度 配水管布設管理事業一覧表

(単位:円)

四拡委託	工事名	場所	期間	受託額	税抜額
1号	中塚地区配水管布設施工管理業務委託	防府市大字高井地内	R5.8.23 ~ R5.11.30	5,599,000	5,090,000
2号	市道新町佐波川堤防線外配水管布設施工管理業務委託	防府市大字上右田地内	R5.10.4 ~ R6.3.29	47,010,700	42,737,000
2件	合 計			52,609,700	47,827,000
改良委託	工事名	場所	期間	受託額	税抜額
1号	市道上町御船倉線配水管布設替施工管理業務委託	防府市三田尻三丁目地内	R5.6.6 ~ R5.8.31	4,669,500	4,245,000
2号	浮野地区配水管布設替施工管理業務委託	防府市大字江泊地内	R5.6.15 ~ R5.10.31	22,996,600	20,906,000
3号	県道高井大道停車場線外配水管布設替施工管理業務委託	防府市開出西町・八王子一丁目地内	R5.10.4 ~ R6.3.15	9,612,900	8,739,000
3件	合 計			37,279,000	33,890,000
5件	総 計			89,888,700	81,717,000

(2)その他工事事業一覧表

(金額は税抜き/単位:円)

令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
給水管引込等	件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	5件	0件	0件	1件	10件	1件	17件
	金額	0	0	0	0	0	0	1,147,275	0	0	163,637	3,209,097	391,819	4,911,828

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	100	100	0	
基本財産受取利息	100	100	0	
基本財産受取利息	100	100	0	定期預金利息
② 事業収益	213,334,184	207,213,450	6,120,734	
維持管理事業収益	126,705,356	123,701,271	3,004,085	
公道分修理事業収益	79,424,871	79,384,565	40,306	配水管修理業務等受託収入
邸内分修理事業収益	8,903,985	8,428,206	475,779	給排水設備修理業務収入
待機業務受託事業収益	8,203,800	7,498,000	705,800	待機業務受託収入
水道メーター取替事業収益	17,762,700	17,100,500	662,200	水道メーター取替業務受託収入
水道管路パトロール事業収益	12,410,000	11,290,000	1,120,000	水道管路パトロール業務受託収入
配水管布設管理等事業収益	86,628,828	83,512,179	3,116,649	
配水管布設管理事業収益	81,717,000	79,814,000	1,903,000	配水管布設管理業務受託収入
その他工事事業収益	4,911,828	3,698,179	1,213,649	給水管引込工事等収入
③ 雑収益	950,324	4,377,704	△3,427,380	
雑収益	950,324	4,377,704	△3,427,380	
受取利息	400	400	0	
雑収益	949,924	4,377,304	△3,427,380	保険金、スクラップ売却収入ほか
経常収益計	214,284,608	211,591,254	2,693,354	

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
(2) 経常費用				
① 事業活動費	210,975,144	208,374,643	2,600,501	
事業費	174,831,868	171,737,915	3,093,953	
給料	30,129,400	32,061,600	△ 1,932,200	職員給料
手当	22,705,625	22,709,800	△ 4,175	職員手当
法定福利費	9,079,570	9,209,357	△ 129,787	社会保険料事業主負担分、労働保険料
退職給与費	518,682	0	518,682	
退職共済費	1,993,200	1,881,360	111,840	特定退職金共済、建設業退職金共済
旅費交通費	22,112	0	22,112	野島地区給水管漏水修理船賃
被服費	205,400	78,700	126,700	作業服代
備消耗品費	2,309,522	2,448,449	△ 138,927	作業用工具、消耗品
燃料費	1,768,494	1,713,729	54,765	車両、建設機械用燃料代
賃借料	6,818,659	8,106,593	△ 1,287,934	建設機械リース料、借地料ほか
修繕費	5,360,185	4,797,886	562,299	車両、建設機械、工具器具等修理代ほか
工事請負費	19,958,799	18,376,467	1,582,332	配水管布設に係る土木工事ほか
材料費	44,229,914	45,750,731	△ 1,520,817	
委託費	10,577,778	10,054,424	523,354	交通誘導委託料ほか
手数料	5,774,431	4,161,449	1,612,982	産業廃棄物、残土等廃材処理手数料ほか
印刷製本費	19,500	19,500	0	
保険料	2,493,320	2,674,826	△ 181,506	請負責任賠償保険料ほか
租税公課費	244,510	294,830	△ 50,320	重量税、自動車税ほか
通信運搬費	8,256	0	8,256	野島地区給水管漏水修理荷物運搬料
使用料	114,570	111,445	3,125	マッピング保守料
支払寄附金	8,020,000	5,000,000	3,020,000	上下水道局、防府商工会議所
減価償却費	1,750,206	2,266,929	△ 516,723	
雑費	729,735	19,840	709,895	損害賠償金ほか

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
管理費	36,143,276	36,636,728	△493,452	
報酬	7,329,700	7,221,100	108,600	役員報酬ほか
給料	8,326,800	8,112,000	214,800	職員給料
手当	5,018,442	4,970,642	47,800	職員手当
賃金	501,884	1,434,210	△932,326	
法定福利費	3,380,048	3,534,907	△154,859	社会保険料事業主負担分、労働保険料
退職共済費	450,240	482,800	△32,560	特定退職金共済
福利厚生費	1,446,040	901,650	544,390	職員健康診断手数料、講習受講料
備消耗品費	173,204	179,772	△6,568	事務用品ほか
燃料費	21,762	19,869	1,893	車両燃料代
賃借料	2,772,712	2,919,516	△146,804	家賃、会計ソフトリース代ほか
委託費	788,606	867,538	△78,932	労働保険事務委託料、税理士・社会保険労務士委託料
手数料	165,935	189,871	△23,936	振込手数料ほか
印刷製本費	15,700	14,000	1,700	封筒印刷代
負担金	119,355	129,328	△9,973	公益法人協会年会費ほか
保険料	2,569,574	2,572,649	△3,075	自動車共済保険料ほか
租税公課費	129,700	99,800	29,900	固定資産税ほか
法人税等	1,060,275	740,575	319,700	法人税、法人事業税ほか
光熱水料費	1,245,512	1,450,984	△205,472	電気、ガス、上下水道料金、灯油代
通信運搬費	434,896	403,108	31,788	電話料金ほか
使用料	53,607	52,634	973	インターネット基本利用料ほか
減価償却費	126,452	326,775	△200,323	
雑費	12,832	13,000	△168	
経常費用計	210,975,144	208,374,643	2,600,501	
当期経常増減額	3,309,464	3,216,611	92,853	

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
① 固定資産売却益	0	27,272	△27,272	
有形固定資産売却益	0	27,272	△27,272	
車両運搬具売却益	0	27,272	△27,272	
経常外収益計	0	27,272	△27,272	
(2) 経常外費用				
① その他雑損失	0	5,544	△5,544	
その他雑損失	0	5,544	△5,544	
その他雑損失	0	5,544	△5,544	
経常外費用計	0	5,544	△5,544	
当期経常外増減額	0	21,728	△21,728	
当期一般正味財産増減額	3,309,464	3,238,339	71,125	
一般正味財産期首残高	164,403,400	161,165,061	3,238,339	
一般正味財産期末残高	167,712,864	164,403,400	3,309,464	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	167,712,864	164,403,400	3,309,464	

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
	寄附事業	収益事業			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	100	0	100
基本財産受取利息	0	0	100	0	100
基本財産受取利息	0	0	100	0	100
② 事業収益	0	213,334,184	0	0	213,334,184
維持管理事業収益	0	126,705,356	0	0	126,705,356
公道分修理事業収益	0	79,424,871	0	0	79,424,871
邸内分修理事業収益	0	8,903,985	0	0	8,903,985
待機業務受託事業収益	0	8,203,800	0	0	8,203,800
水道メーター取替事業収益	0	17,762,700	0	0	17,762,700
水道管路パトロール事業収益	0	12,410,000	0	0	12,410,000
配水管布設管理等事業収益	0	86,628,828	0	0	86,628,828
配水管布設管理事業収益	0	81,717,000	0	0	81,717,000
その他工事事業収益	0	4,911,828	0	0	4,911,828
③ 雑収益	0	949,924	400	0	950,324
雑収益	0	949,924	400	0	950,324
受取利息	0	0	400	0	400
雑収益	0	949,924	0	0	949,924
経常収益計	0	214,284,108	500	0	214,284,608

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
	寄附事業	収益事業			
(2) 経常費用					
① 事業活動費	8,000,000	166,831,868	36,143,276	0	210,975,144
事業費	8,000,000	166,831,868	0	0	174,831,868
給料	0	30,129,400	0	0	30,129,400
手当	0	22,705,625	0	0	22,705,625
法定福利費	0	9,079,570	0	0	9,079,570
退職給与費	0	518,682	0	0	518,682
退職共済費	0	1,993,200	0	0	1,993,200
旅費交通費	0	22,112	0	0	22,112
被服費	0	205,400	0	0	205,400
備消耗品費	0	2,309,522	0	0	2,309,522
燃料費	0	1,768,494	0	0	1,768,494
賃借料	0	6,818,659	0	0	6,818,659
修繕費	0	5,360,185	0	0	5,360,185
工事請負費	0	19,958,799	0	0	19,958,799
材料費	0	44,229,914	0	0	44,229,914
委託費	0	10,577,778	0	0	10,577,778
手数料	0	5,774,431	0	0	5,774,431
印刷製本費	0	19,500	0	0	19,500
保険料	0	2,493,320	0	0	2,493,320
租税公課費	0	244,510	0	0	244,510
通信運搬費	0	8,256	0	0	8,256
使用料	0	114,570	0	0	114,570
支払寄附金	8,000,000	20,000	0	0	8,020,000
減価償却費	0	1,750,206	0	0	1,750,206
雑費	0	729,735	0	0	729,735

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
	寄附事業	収益事業			
管理費	0	0	36,143,276	0	36,143,276
報酬	0	0	7,329,700	0	7,329,700
給料	0	0	8,326,800	0	8,326,800
手当	0	0	5,018,442	0	5,018,442
賃金	0	0	501,884	0	501,884
法定福利費	0	0	3,380,048	0	3,380,048
退職共済費	0	0	450,240	0	450,240
福利厚生費	0	0	1,446,040	0	1,446,040
備消耗品費	0	0	173,204	0	173,204
燃料費	0	0	21,762	0	21,762
賃借料	0	0	2,772,712	0	2,772,712
委託費	0	0	788,606	0	788,606
手数料	0	0	165,935	0	165,935
印刷製本費	0	0	15,700	0	15,700
負担金	0	0	119,355	0	119,355
保険料	0	0	2,569,574	0	2,569,574
租税公課費	0	0	129,700	0	129,700
法人税等	0	0	1,060,275	0	1,060,275
光熱水料費	0	0	1,245,512	0	1,245,512
通信運搬費	0	0	434,896	0	434,896
使用料	0	0	53,607	0	53,607
減価償却費	0	0	126,452	0	126,452
雑費	0	0	12,832	0	12,832
経常費用計	8,000,000	166,831,868	36,143,276	0	210,975,144
当期経常増減額	△8,000,000	47,452,240	△36,142,776	0	3,309,464

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
	寄附事業	収益事業			
2 経常外増減の部					
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△8,000,000	47,452,240	△36,142,776	0	3,309,464
一般正味財産期首残高	△87,000,000	515,360,442	△263,957,042	0	164,403,400
一般正味財産期末残高	△95,000,000	562,812,682	△300,099,818	0	167,712,864
II 指定正味財産増減の部					0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△95,000,000	562,812,682	△300,099,818	0	167,712,864

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金預金	97,622,214	136,491,136	△38,868,922
(2) 未収金	64,451,491	8,022,483	56,429,008
(3) 貯蔵品	12,322,652	12,305,534	17,118
(4) その他流動資産	642,244	217,822	424,422
流動資産合計	175,038,601	157,036,975	18,001,626
2 固定資産			
(1) 基本財産	5,000,000	5,000,000	0
(2) その他固定資産	13,228,153	13,288,705	△60,552
固定資産合計	18,228,153	18,288,705	△60,552
資産合計	193,266,754	175,325,680	17,941,074
II 負債の部			
1 流動負債			
(1) 未払金	24,561,611	9,756,743	14,804,868
(2) 預り金	992,279	1,165,537	△173,258
流動負債合計	25,553,890	10,922,280	14,631,610
負債合計	25,553,890	10,922,280	14,631,610
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	167,712,864	164,403,400	3,309,464
正味財産合計	167,712,864	164,403,400	3,309,464
負債及び正味財産合計	193,266,754	175,325,680	17,941,074

(注) 実施事業資産は該当なし。

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
普通預金	山口銀行 防府支店	運転資金として	77,622,214
定期預金	山口銀行 防府支店	同上	20,000,000
未収金			
公道分修理事業収益	防府市上下水道局	収益事業資産である。	3,885,200
水道メーター取替事業収益	防府市上下水道局	同上	1,186,020
水道管路ハトール事業収益	防府市上下水道局	同上	6,825,500
配水管布設管理事業収益	防府市上下水道局	同上	47,010,700
邸内分修理事業収益		同上	137,776
待機業務受託事業収益	防府市上下水道局	同上	4,512,090
その他工事事業収益		同上	431,000
その他未収金		同上	463,205
貯蔵品		同上	12,322,652
その他流動資産	リサイクル券預託金ほか	同上	642,244
流動資産合計			175,038,601
(固定資産)			
基本財産	定期預金	山口銀行 防府支店	運用益を収益目的事業の財源として使用している。
定期預金			5,000,000
その他固定資産	建物	OAフロアほか	収益事業の用に供する財産として使用している。
建物			2,734,419
建物附属設備	照明設備 1式		42,601
構築物	産業廃棄物一時保管所 1基		322,892
機械及び装置	油圧ショベルほか 5台		2
車両運搬具	パワープロベスターほか 11台		423,322
工具器具備品	エンジンカッターほか 39点		1,088,188
繰延資産	SUPERA-LITEライセンス使用料ほか		1,006,323
長期前払保険料	定期保険の前払保険料		7,464,806
施設利用権	電話加入権	収益事業に属する資産である。	145,600
固定資産合計			18,228,153
資産合計			193,266,754
(流動負債)			
	未払金	工事請負費、材料費未払金ほか	24,561,611
	預り金	社会保険料個人預り金ほか	992,279
流動負債合計			25,553,890
負債合計			25,553,890
正味財産			167,712,864

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産 最終仕入原価法

(2) 固定資産及び繰延資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び無形固定資産
(土地及び施設利用権を除く。) 税法上の法定償却方法及び即時償却

② 繰延資産
(税法上の繰延資産を含む。) 税法上の法定償却方法

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
合 計	5,000,000	0	0	5,000,000

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本金(定期預金)	5,000,000	(0)	(0)	(0)
小 計	5,000,000	(0)	(0)	(0)
特定資産				
該当なし	0	(0)	(0)	(0)
小 計	0	(0)	(0)	(0)
合 計	5,000,000	(0)	(0)	(0)

4 固定資産及び繰延資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	3,213,900	479,481	2,734,419
建 物 附 属 設 備	1,065,000	1,022,399	42,601
構 築 物	1,400,000	1,077,108	322,892
機 械 及 び 装 置	6,830,000	6,829,998	2
車 両 運 搬 具	25,111,161	24,687,839	423,322
工 具 器 具 備 品	13,329,900	12,241,712	1,088,188
一 括 償 却 資 産	130,000	130,000	0
繰 延 資 産	2,464,750	1,458,427	1,006,323
合 計	53,544,711	47,926,964	5,617,747

5 担保に供している資産

該当なし

貸借対照表附属明細書


- 1 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に対する注記で記載をしているため、省略する。
- 2 引当金の明細
該当なし

監査報告書

令和6年5月14日

一般財団法人防府水道センター

理事長 古谷 達也 様

監事 南部俊夫 
監事 桑原 望 

私たち監事は、一般財団法人防府水道センター定款第26条の規定に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度に係る理事の職務の執行を監査いたしましたので、その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 業務監査については、理事から実施事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて事業報告及びその附属明細書並びに理事の職務の執行を監査した。
- (2) 会計監査については、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて貸借対照表及び正味財産増減計算書（財務諸表に対する注記を含む。以下「計算書類」という。）並びにその附属明細書を監査した。
- (3) 計算書類及び附属明細書に基づいて作成されている公益目的支出計画実施報告書を監査した。

2 監査意見

- (1) 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は、会計帳簿又はこれに関する資料の記載金額と一致し、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、事業報告、計算書類及びこれらの附属明細書の記載内容と一致し、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認める。

以上

令和6年度事業計画に関する書類

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

一般財団法人防府水道センター

令和6年度 一般財団法人防府水道センター事業計画書

1 基本方針

市民のライフラインである給排水管の修理を始め、上下水道施設の維持管理全般にわたる業務を行い、上下水道事業の円滑な運営に協力し、広く上下水道利用者のためのセーフティネットの役割を果たす。また、効率的に事業を推進し、公益目的支出計画を確実に実行できるよう安定経営に努める。

2 事業計画

(1) 公道分修理事業

上下水道局から受託し、防府市民のライフラインである公道分給配水管の破損事故に対し24時間体制で修理に対応する。

(2) 邸内分修理事業

給水装置の修理については、24時間体制で対応する。排水設備の修理については、平日は夜間、休日は24時間体制で対応する。

(3) 水道メーター取替事業

上下水道局から受託し、水道使用量を計測する水道メーターを計量法の規定により定期的に取り替える。

(4) 水道管路パトロール事業

上下水道局から受託し、公道漏水による道路陥没、弁栓ボックス等の不具合や橋梁添架管の老朽化による事故等を未然に防ぐため、予防保全型維持管理を計画的に行う。

(5) 配水管布設管理事業

上下水道局から受託し、老朽管の更新に伴う配水管の布設管理及び下水道工事等が円滑に施工されるよう水道管仮設の設計施工を行う。

(6) その他事業

上下水道事業の円滑な運営に協力するため、災害その他緊急時の応急対応を行う。

(7) 特定寄附

公益目的支出計画を実行するため、防府市へ5,000,000円を寄附する。

正味財産増減予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 事業収益	212,934	209,189	3,745	
維持管理事業収益	132,184	126,689	5,495	
公道分修理事業収益	81,600	81,600	0	配水管修理業務等受託収入
邸内分修理事業収益	6,000	6,000	0	給排水設備修理業務収入
待機業務受託事業収益	9,000	8,204	796	待機業務受託収入
水道メーター取替事業収益	25,000	18,655	6,345	水道メーター取替業務受託収入
水道管路パトロール事業収益	10,584	12,230	△1,646	水道管路パトロール業務受託収入
配水管布設管理等事業収益	80,750	82,500	△1,750	
配水管布設管理事業収益	80,000	80,000	0	配水管布設管理業務受託収入
その他工事事業収益	750	2,500	△1,750	給水管引込等工事等収入
② 雑収益	300	100	200	
雑収益	300	100	200	
雑収益	300	100	200	スクラップ売却収入ほか
経常収益計	213,234	209,289	3,945	

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
(2) 経常費用				
① 事業活動費	212,509	209,059	3,450	
事業費	172,687	173,219	△532	
給料	30,576	30,960	△384	職員給料
手当	22,686	23,285	△599	職員手当
法定福利費	9,054	9,329	△275	社会保険料事業主負担分、労働保険料
退職給与費	1	1	0	
退職共済費	1,961	2,041	△80	特定退職金共済、建設業退職金共済
旅費交通費	30	30	0	野島地区給水管漏水修理船賃
被服費	562	231	331	作業服代
備消耗品費	1,500	1,100	400	作業用工具、消耗品
燃料費	1,800	1,740	60	車両、建設機械用燃料代
賃借料	6,763	7,285	△522	建設機械リース料、借地料ほか
修繕費	2,680	2,676	4	車両、建設機械、工具器具等修理代ほか
工事請負費	27,000	23,000	4,000	配水管布設に係る土木工事ほか
材料費	40,000	45,000	△5,000	
補償費	1	1	0	
委託費	12,040	11,400	640	交通誘導委託料ほか
手数料	6,089	5,236	853	産業廃棄物、残土等廃材処理手数料ほか
印刷製本費	50	50	0	請求書等印刷代
保険料	2,845	2,715	130	請責任賠償保険料ほか
租税公課費	300	315	△15	重量税、自動車税ほか
光熱水料費	12	12	0	現場事務所用電気代ほか
通信運搬費	8	5	3	野島地区給水管漏水修理荷物運搬料
使用料	136	118	18	
支払寄附金	5,000	5,000	0	上下水道局
減価償却費	1,558	1,654	△96	
雑費	35	35	0	下請業者分建設業退職金共済紙代ほか

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
管理費	39,822	35,840	3,982	
報酬	7,467	7,330	137	役員報酬ほか
給料	11,042	8,327	2,715	職員給料
手当	5,881	5,131	750	職員手当
賃金	1	1	0	
法定福利費	3,905	3,373	532	社会保険料事業主負担分、労働保険料
退職給与費	1	1	0	
退職共済費	509	453	56	特定退職金共済
福利厚生費	1,600	1,680	△80	職員健康診断手数料、講習等受講料
旅費交通費	30	30	0	出張旅費
備消耗品費	210	260	△50	事務用品ほか
燃料費	20	29	△9	車両燃料代
賃借料	2,596	2,778	△182	家賃、会計ソフトリース代ほか
修繕費	100	100	0	OA機器等修理代
補償費	1	1	0	
委託費	862	862	0	労働保険事務委託料ほか
手数料	260	260	0	県収入証紙、振込手数料ほか
印刷製本費	30	30	0	封筒等印刷代
負担金	130	130	0	公益法人協会年会費ほか
保険料	2,553	2,559	△6	自賠責保険料ほか
租税公課費	164	150	14	固定資産税ほか
法人税等	243	77	166	法人税、法人事業税ほか
光熱水料費	1,290	1,482	△192	電気、ガス、上下水道料金、灯油代
通信運搬費	452	476	△24	電話料金ほか
使用料	59	79	△20	インターネット基本利用料ほか
交際費	30	30	0	
食糧費	10	10	0	
支払利息	1	1	0	
減価償却費	362	187	175	
雑費	13	13	0	
経常費用計	212,509	209,059	3,450	
当期経常増減額	725	230	495	

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	725	230	495	
一般正味財産期首残高	164,633	164,403	230	
一般正味財産期末残高	165,358	164,633	725	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	165,358	164,633	725	

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金預金	136,491,136	135,277,949	1,213,187
(2) 未収金	8,022,483	9,417,965	△1,395,482
(3) 貯蔵品	12,305,534	10,641,846	1,663,688
(4) その他流動資産	217,822	946,407	△728,585
流動資産合計	157,036,975	156,284,167	752,808
2 固定資産			
(1) 基本財産	5,000,000	5,000,000	0
(2) その他固定資産	13,288,705	10,614,239	2,674,466
固定資産合計	18,288,705	15,614,239	2,674,466
資産合計	175,325,680	171,898,406	3,427,274
II 負債の部			
1 流動負債			
(1) 未払金	9,756,743	9,689,884	66,859
(2) 預り金	1,165,537	1,043,461	122,076
流動負債合計	10,922,280	10,733,345	188,935
負債合計	10,922,280	10,733,345	188,935
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	164,403,400	161,165,061	3,238,339
正味財産合計	164,403,400	161,165,061	3,238,339
負債及び正味財産合計	175,325,680	171,898,406	3,427,274

(注) 実施事業資産は該当なし。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金預金	135,277,949	121,460,929	13,817,020
(2) 未収金	9,417,965	20,065,674	△10,647,709
(3) 貯蔵品	10,641,846	11,775,216	△1,133,370
(5) その他流動資産	946,407	1,050,920	△104,513
流動資産合計	156,284,167	154,352,739	1,931,428
2 固定資産			
(1) 基本財産	5,000,000	5,000,000	0
(2) その他固定資産	10,614,239	10,361,100	253,139
固定資産合計	15,614,239	15,361,100	253,139
資産合計	171,898,406	169,713,839	2,184,567
II 負債の部			
1 流動負債			
(1) 未払金	9,689,884	12,884,666	△3,194,782
(2) 預り金	1,043,461	1,062,088	△18,627
流動負債合計	10,733,345	13,946,754	△3,213,409
負債合計	10,733,345	13,946,754	△3,213,409
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	161,165,061	155,767,085	5,397,976
正味財産合計	161,165,061	155,767,085	5,397,976
負債及び正味財産合計	171,898,406	169,713,839	2,184,567

(注) 実施事業資産は該当なし。

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金預金	121,460,929	112,317,785	9,143,144
(2) 未収金	20,065,674	22,299,096	△ 2,233,422
(3) 貯蔵品	11,775,216	11,672,403	102,813
(4) 未成工事支出金	0	698,707	△ 698,707
(5) その他流動資産	1,050,920	426,156	624,764
流動資産合計	154,352,739	147,414,147	6,938,592
2 固定資産			
(1) 基本財産	5,000,000	5,000,000	0
(2) その他固定資産	10,361,100	11,637,823	△ 1,276,723
固定資産合計	15,361,100	16,637,823	△ 1,276,723
資産合計	169,713,839	164,051,970	5,661,869
II 負債の部			
1 流動負債			
(1) 未払金	12,884,666	10,662,056	2,222,610
(2) 預り金	1,062,088	1,023,463	38,625
流動負債合計	13,946,754	11,685,519	2,261,235
負債合計	13,946,754	11,685,519	2,261,235
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	155,767,085	152,366,451	3,400,634
正味財産合計	155,767,085	152,366,451	3,400,634
負債及び正味財産合計	169,713,839	164,051,970	5,661,869

(注) 実施事業資産は該当なし。

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金預金	112,317,785	110,207,328	2,110,457
(2) 未収金	22,299,096	31,316,001	△ 9,016,905
(3) 貯蔵品	11,672,403	12,676,326	△ 1,003,923
(4) 未成工事支出金	698,707	0	698,707
(5) その他流動資産	426,156	471,073	△ 44,917
流動資産合計	147,414,147	154,670,728	△ 7,256,581
2 固定資産			
(1) 基本財産	5,000,000	5,000,000	0
(2) その他固定資産	11,637,823	11,761,168	△ 123,345
固定資産合計	16,637,823	16,761,168	△ 123,345
資産合計	164,051,970	171,431,896	△ 7,379,926
II 負債の部			
1 流動負債			
(1) 未払金	10,662,056	19,516,729	△ 8,854,673
(2) 預り金	1,023,463	1,733,438	△ 709,975
流動負債合計	11,685,519	21,250,167	△ 9,564,648
負債合計	11,685,519	21,250,167	△ 9,564,648
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	152,366,451	150,181,729	2,184,722
正味財産合計	152,366,451	150,181,729	2,184,722
負債及び正味財産合計	164,051,970	171,431,896	△ 7,379,926

(注) 実施事業資産は該当なし。